## 非課税世帯 記入例 (4月入学者)

		 則とし 込口!	-		父	$=$ $\checkmark$	(日 =	= 振込[ = 父 <i>(</i>	コ座名第 クロ座	吳			
		送回 <b>請者</b> のも(	名義	O X	母 父	$= \dot{\lambda}$ $= \dot{\lambda}$	· <u> </u>	= <u></u>	クロ座り口座				
様ヱ	第1月	号(第5関係	系)	<b>.</b>			`	ウ・ボールペンで記入す	ること(鉛筆・フリクシ	ョンは不可)			
	宮城県	早知事 殿			ル <u>ウ 草 校 ク</u> ずチェック		給付金受	給申請書	令和 5年	7月 1日			
*	はじめ	た、次の			を付記してください	ハ。【必須項目】							
/ / / / 宮	ロロロロン城へ	の申請書 は宮城県 (の申請の 余く))の支 ム立高校生	に虚偽の記載 県以外の都道府	があった場合 ・県に高校生 交生等は児童 Jません。	等奨学給付金の「 賃福祉法による児気	申請は行ってお		ミす。 は特別育成費(母子生	∈活支援施設の高 <sup>々</sup>	校生等を			
フリ	ガナ 者氏		<u> </u>	ヤギタロウ		〒 980-85 住 仙台市青	570 葉区本庁3丁目8-	1					
	護者等	- 12.11		城 太良	<b>)</b> 未成年後見人では	電話番号	・ <mark>(022)211-226</mark> 4 こる生計維持者	□生徒本人	生業扶	助を受	給してい	ハない	
の厚	係	※専	攻科の場合、「別	親権者」とある	るのは「父母」と読	み替えるものとす					ボチェッ		
-	区分	<ul><li>□非課</li><li>◆ 生業技</li></ul>		三業扶助受給			けてしてください		> <i>"-</i>				
生ま受料る誓	生業扶助の 生業扶助を受給していない場合は、内容を確認の上、□にレ点を付けてしてください。 <b>給に関す</b> 割の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による主業扶助は受 給していません。 <b>必須項目</b>												
			173	続柄 父	家計念	急変前 円	家	計急変後	扶養人	.数			
		年収見		母		円							
で申	請する	る家計急	象発生の日	令和 年	5 月 日								
家計急変の状況※家計急変で場合のみ			変理由										
	<b>家と</b> は ガナ	の商权生	寺』	ミヤギミ	ジロウ	生年月日		学校当該生徒は高等	等学校等就学支援金等の	/			
				<b>—</b> 1 5					ファルナカルコロ ユロユ	(印)			
氏	名			宮城	二郎	20	07年4月2日	記入欄(学校担当者が	確認印を押印する。)				
在学	学校	• •		宮城県	県庁高等学校	20	在学期間	<ul><li>記入欄 (学校担当者が</li><li>令和 5年</li></ul>	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準	1			
在学		• •	N/ Life 62	宮城県	県庁高等学校 以外・ 通信制	20	在学期間 学年・コース等	<b>記入懶</b> (学校担当者が 令和 5年 1年4	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  生・進学コース	日			
在学	学校の種	類等	学校名	宮城県	東庁高等学校 以外・通信制 立		在学期間	<b>記入欄</b> (学校担当者が 令和 5年 1年4 年 月	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  生・進学コース  日 ~ 年	1			
在学学材	学校の種	類等 第学 学校等に	学校名 学校の種類等 学校名	宮城県	県庁高等学校 以外・ 通信制	· 通信制	在学期間 学年・コース等 在学期間	<b>記入欄</b> (学校担当者が 令和 5年 1年/ 年 月	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  生・進学コース  日 ~ 年	月日			
在学学材	学校の種の高等	類等 第学 学校等に	学校の種類等	道信制以	<b>東庁高等学校</b> 以外・通信制 立 通信制以外 立		在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給 した回数	<b>記入欄</b> (学校担当者が 令和 5年 1年4 年 月	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  主・進学コース  日 ~ 年  回・ 不明  日 ~ 年	月日			
在学り過れ	学校の種の高等の高等	類等 等学校等に 期間	学校の種類等 学校名 学校の種類等 <b>況(いずれか</b>	宮城県通信制場	<b>東庁高等学校</b> 以外・通信制 立 通信制以外 立	<ul><li>通信制</li><li>通信制</li><li>(ださい。)。】</li></ul>	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給 した回数 在学期間 在学中に給付金を受給 した回数	<b>記入欄</b> (学校担当者が 令和 5年 1年2 年 月 なし・ 年 月	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  主・進学コース  日 ~ 年  回・ 不明  日 ~ 年	月日			
在学が過おけ	学校: の高等 る在学	類等 等学校等に 期間 <b>等の収入</b> 一 生業	学校の種類等 学校名 学校の種類等 <b>況(いずれか</b>	宮城県通信制場	京高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外	<ul><li>通信制</li><li>通信制</li><li>(ださい。)。】</li></ul>	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給 した回数 在学期間 在学中に給付金を受給 した回数	<b>記入欄</b> (学校担当者が 令和 5年 1年2 年 月 なし・ 年 月	確認印を押印する。)  4月 1日 ~ 基準  主・進学コース  日 ~ 年  回・ 不明  日 ~ 年	月日			
在学過お保欠の者の課	学校での種の高等を表する	類等 等学校 等の収土 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力	学校の種類等 学校名 学校の種類等 <b>決況(いずれか</b> <b>(助(高等学校</b> <b>(両親)2名分</b> <b>(1名分</b> (親権者 <b>( 派 ( 双 )</b> ( <b>)</b> ( <b></b>	宮城県通信制場 通信制場 通信制場	ト庁高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 を を付記していること に親権を行う児童 名の事情によりやも の前日において里	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制  〈ださい。〉。】 が分かる証明書  相談所長、児童  おを得ず、親権者 親等に委託され	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長である。	に入傾 (学校担当者が 令和 5年 1年4 年 月 なし・ 年 月 なし・ をもある場合は、その者を 計書等を提出できない 養護施設等に入所し	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 生・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 の・ 不明	月日			
在学 過お 保 次の者の課税証明書等	学校での種の名を含めている。	類等	学校の種類等学校名学校の種類等 学校の種類等 (では、いずれかで、助(高等学校ででは、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (でも、) (	宮城県通信制は通信制は通信制は (通信制は (通信制は )	ト庁高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 を大点を付記していること に親権を行う児童名の場合によりやもの前日において里島合は⑤又は⑥の	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制 <b>〈ださい。)。】</b> が分かる証明書  相談所長、児童  な得ず、親権者 親等に委託され  いずれかの□に	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長では の1人の課税証明 ていた場合、欠対 でいた場合、欠対 後見人が複数選	に入傾 (学校担当者が 令和 5年 1年4 年 月 なし・ 年 月 なし・ をもある場合は、その者を 計書等を提出できない 養護施設等に入所し	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 主・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 という。) ・ 「除く。) ・ 「ないた場合、その 全員分)	月日日			
在学 過お 保 次の者の課税証明書	学校 の る る 在 学 3 4	類等 特別 特別 特別 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	学校の種類等学校名学校の種類等学校の種類等 (いずれかき助(高等学校を) (高等学校を) (1名分(親権者を) (34を) (3	宮城県 通信制以 通信制以 通信制以 通信制以 等就学費)を が、一時的に 数権を が、る も 家となるよる場 を は を な る る る る る る る る る る る る る る る る る る	ト庁高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 を <b>レ点を付記していること</b> に親権を行う児童名の事情によりやもの前日において国会会にあるは⑤又は⑥ののようなは財産に関す	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制  (ださい。)。】 が分かる証明書 相談所長、児童 おき得ず、親権者 親等に委託されいずれかの□に いる場合(未成年) たる生計維持者	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長では の1人の課税証明 ていた場合、欠対 でいた場合、欠対 後見人が複数選	に入傾 (学校担当者が 令和 5年 1年4 年 月 なし・ 年 月 なし・ を 月 なし・ を ま変しできない 養護施設等に入所しさい。 任されている場合は、 れている者である場合 まで生計を維持し	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 主・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 という。) ・ 「除く。) ・ 「ないた場合、その 全員分)	月日日	この者を記入		
在学 過お 保 次の者の課税証明書等	学校 の高等 <b>護</b> ① ② ③ ④ ⑤	類 等 校間 の 女 親 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学校の種類等学校名学校の種類等学校の種類等 ( いずれかき ( 高等学校を ) ( 高等学校を ) ( 1名分 ( 3 発達者が存在する) ( 3 発達者が存在する) ( 3 発達者が存在する) ( 3 光達を ) ( 4 光速を ) ( 4 光æを ) ( 4 光æ	宮城県通信制は通信制は通信制は通信制は 通信制 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	京高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 を小点を付配していること に親権を行う児童名の事情において⑥の 計画において⑥の し人が選任されていると に対け産に関す にないなもの(主)で、成人する直前	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制  〈ださい。)。】 が分かる証明書 ・ 相談所長、児童 ・ 対象等に委託さしい。 ・ のる場合(未成年のものの表でものの表でものの表でものの表でものの表でものの表でものの表でものの	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長では の1人の課税証明でいた場合、ていた場合、ていた場合、では 後見人が複数選 使すべきこととされ )(両親等)2名分	に	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 生・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 といた場合、その 全員分) は、その者を除く。 には、その者を除く。 には、その者を除く。 には、その者を除く。	月 月 月 月 月 日 りほか社 りまか社 りでは養新	族を記入)		
在  学  過お  保  次の者の課税証明書等を提出します	学校 の高等 (a) (a) (b) (c) (d) (e) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f	類 等 校間 収生親親・・・ 未※ 生※ 主・・生 大業権権職親(会成親未徒※ た親成徒 大親成徒 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大親大人を表が、た。 大祖人と、た。 大祖人と、 大祖人と 大祖人と 大祖と	学校の種類等 学校名 学校の種類等 <b>* 院別(いずれかで)</b> <b>* 別(高等学校会)</b> <b>* 信(両親) 2名分</b> <b>* 1 名分</b> (親権より <b>* 音</b> <b>* 大</b> 新 所 存み) 必要 <b>* 後見人</b> ( せず、 な年後見存在とが送 <b>* とまれを</b> を生計をその収 徒が在学中にあ 生計を学中にあ 生計を表しているが 生間で表しているが た。 <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを <b>* とまれを</b> <b>* <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b>* とまれを</b> <b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b></b>	宮城県 通信制以 通信制以 通信制以 通信制以 新 <b>所の口に等就学費)を</b> 子が、権の、る おいた。 おいた。 おいた。 おいた。 おいた。 おいた。 おいた。 おいた。	大方高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 立 を付配して 受給していること  に親権を行う児童 名の事情によりやむ 別合とは「多なは関す しているもの(主)で、成人する直前 在しない場合、たするをは、おおお存在する。	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制  (ださい。)。】 が分かる証明書 相談所長、児童 おき得ず、親能され いずれかの□に いる場合(未成年) たる生計維持者 前の未成年の時 る場合 等	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長であり、であり、成の1人の課税に正明を付けてくだことととなる。 後見人が複数とされた。 (両親等)2名分点から申請の時点	記入欄 (学校担当者が 令和 5年 1年/2 年 月 なし・ 年 月 なし・ を 1書等を提出できない。 できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1書等を提出できない。 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 生・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 に対していた場合、その は、その者を除く。 には、その者を除く。 には、その者を除く。 には、その者を除く。 には、その者を除く。	月 月 月 月 日 りほか社 りまか社 の扶養 新 保護者等に持	族を記入)		
在  学  過お  保  次の者の課税証明書等を提出します  の記	学の 高在 者 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 扶養親族	類 等 校間 収生親親・・・ 未 ※ 生 ・ 生 を 校間 の 収生親親・・・ 未 ※ 生 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学校の種類等 学校名 学校の種類等 <b>* 院別(いずれかで)</b> <b>* ( いずれかで)</b> <b>* ( )</b> ( <b>)</b>	宮城県 通信制 通信制 通信制 通信制  1か所の口に 等就学費)を が、権のといるれる場合 を表が、を表が、を表した 人人により を表が、を表した 人人により を表がである。 は、一人により を表がである。 は、一人により を表ができる。 は、一人により になる。 は、一人により になる。 は、一人により になる。 は、一人により になる。 は、一人により になる。 は、一人により になる。 は、一人による になる。 に、これ に、これ に、これ に、これ に、これ に、これ に、これ に、これ	大下高等学校 以外・通信制 立 通信制以外 立 通信制以外 <b>ご</b> 通信制以外 <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b> <b>ご</b>	・ 通信制 ・ 通信制 ・ 通信制  〈ださい。)。】 が分かる証明書 相談所長、児童 おも得ず、親権者 親いずれかの□に いる場合のみを行 たる生計維持者 前の未成年の時 る場合 等	在学期間 学年・コース等 在学期間 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 在学期間 在学中に給付金を受給した回数 を提出します。 福祉施設の長である。 でいた場合、でいた場合、でいた場合、でいたが複数選が使すべきこととされる。 はい場合であり、成年日	記入欄 (学校担当者が 令和 5年 1年/ 年 月 なし・ 年 月 なし・ を までよい。 を 書等を提出できない。 できない。 を で生計を維持 は、ている者である場合は、これている者である場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これである場合は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	確認印を押印する。) 4月 1日 ~ 基準 主・進学コース 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 回・ 不明 日 ~ 年 の・ 不明 日 ~ 日 日	月 月 月 月 月 日 りほか社 りまか社 りでは養新	族を記入)		

## 生業扶助受給世帯 記入例 (4月入学者)

				i	甲請者	• •		二 扮		] 坐名	_	
			として コ座は		父	= 纹	· <u> </u>	<u> </u>	父(		<u>-</u>	
		申請	<b>皆名義</b>			$= \dot{\chi}$	` <u> </u>		母()	ノレ性	<u> </u>	
		のマ	<b>もの</b>	$\!$	父	$= \mathcal{O}$	()	_	母0	つ口座	<u> </u>	
様式	第1	号(第5	関係)				※黒又は青のイング	ブ・ボール〜	ペンで記入する	ること(鉛筆・フ!	リクションは不可)	, <b>1</b>
					立宣校生		給付金受	給申	清書			
_	<b>(</b>			こも必す	゙゚チェック。					令和	<mark>5年 7</mark> 月 1日	
		県知事 めに、 <b>次</b>		、□にレ点を	付記してください。	【必須項目】						
	U	この	の記載内容は	、事実に相違	ありません。							
ĺ	U	私は宮	青書に虚偽の記載 城県以外の都道府	県に高校生等	F奨学給付金の申			ぎす。				
		除く))の	青の対象となる高校 )支弁対象ではあり	りません。		非課税では	なく生業扶助受	給にチェ	ック	支援施設の	の高校生等を	
フリス	ガナ		<u>校生等奨学給付金</u>	<b>さの受給を申記</b> ヤギ タロウ	<b>「します。</b> 】	住						-
	者氏 獲者		宮	城 太郎		電話番号	葉区本庁3丁目8− ·(022)211−2264					
高校 の関	生等	. —	規権者 □未成年 ・専攻科の場合、「	後見人 □未 朝梅者 いある		る里親 □主た 替えるものとす		□生徒本	入 (	· -		受給して
	区分			民業扶助受給	□家計急変		.ಎಂ		_	〜 で	、 <u>チェッ</u> ・	クはしな
	扶助	,, •,	業扶助を受給してい			•				7_		
受給る誓	に関約		□ 私の世帯は、記 給していません		おいて、生活保護	法(昭和25年)	去律第144号)第	36条の規	定による主	業扶助は受	必須項目	
	急変	きの		続柄	家計急逐		家	計急変後		扶	養人数	
状況	!	年山	<b>仅見込</b>	父		円			<u> </u>		人	
	₹計急  請す	_	計急変発生の日	母 令和 年		円			<u> </u>		人	<u>. </u>
	のみ	4	計急変理由	11/14 —	)1 H							
		なる高校	生等】	51.18.38	.1.	4.60						1
フリス				Strif is   宮城		生年月日		学校 記入欄	受給資格者であ	学校等就学支援金 ることを確認しました 確認印を押印する。	<u>:</u> 。	
	<sup>-1</sup> 学核	 交名		- //-	ードロ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	201	在学期間	HO VIA		4月 1日 ~ 3		
学校	の種	重類等		通信制以	外・通信制		学年・コース等		1年生	ヒ・進学コース		<u> </u>
			学校名		立		在学期間	年	月	日 ~ 年	月 日	
		等学校等 学期間			通信制以外	• 通信制	在学中に給付金を受給 した回数		なし・	日• 7		
,,,	<b>U</b> IL .	1 2011-1	学校名 学校の種類等		立  通信制以外	 · 通信制	在学期間 在学中に給付金を受給	年	. 月 なし・	日 ~ 年 回・ <sup>7</sup>		_
 【保記	養者:	等の収					した回数		75U ·	ш• /	N PH	J
			業扶助(高等学校	等就学費)を受			を提出します。					]
	_		佐米/正部/りゃい									4
次	2	□親	権者(両親)2名分 権者1名分(組権者		報権を行う児童相	談所長 児童	福祉施設の長でお	らろ場合に	† その考を	除く )		
の	2	親ね	<b>権者1名分</b> (親権者 離婚、死別等により		の場合				, , , , , ,			
の 者 の	2	親相	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18	fが、一時的に )親権者が1名 ものの、家庭の 3歳となる日の	の場合 O事情によりやむを 前日において里親	と得ず、親権者 と等に委託され	の1人の課税証明 ていた場合、児童	書等を携 養護施設	出できない	場合 等	そのほか社	
の者の課税	2	親和	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と	が、一時的に )親権者が1名 ものの、家庭の 3歳となる日の 認められる場	の場合 O事情によりやむを 前日において里親	と得ず、親権者 と等に委託され	の1人の課税証明 ていた場合、児童	書等を携 養護施設	出できない	場合 等	そのほか社	_
の者の課税証明書	3	□ 親札 	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と 或年後見人( )名 混権者が存在せず、	が、一時的に 対機権者が1名 ものの、家庭の 議となる日の 認められる場 る分	の場合 つ事情によりやむを 前日において里新 合は⑤又は⑥のい	・得ず、親権者  等に委託され  ずれかの□に   る場合(未成年	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選	書等を携 養護施設 さい。 任されてい	出できない 等に入所し	場合 等 ていた場合、 全員分)		_
の者の課税証明書	3	親和	権者1名分(親権者離婚、死別等により親権者が存在する(専攻科のみ)満18会的養護が必要と成年後見人( )名権者が存在せず、未成年後見人が法	が、一時的に 親権者が1名 ものの、家庭の 歳となる日の 認められる場 る分 未成年後見。 人である場合	の場合 つ事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されてい 又は財産に関する	・得ず、親権者 !等に委託され かずれかの□に る場合(未成年 権限のみを行	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ	書等を携 養護施設 さい。 任されてい にている者	出できない 等に入所し	場合 等 ていた場合、 全員分)		-
者の課税証明書等を提	3	□ 親根・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と 或年後見人( )名 混権者が存在せず、	が、一時的に 規権者が1名 ものの、家庭の 歳となる日の 認められる場 る分 未成年後見。 人である場合	の場合 つ事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されていて 又は財産に関する	・得ず、親権者 は等に委託され がずれかの□に る場合(未成年 権限のみを行 る生計維持者)	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ )(両親等)2名分	書等を携 養護施設 さい。 任されてい にている者	と出できない は等に入所し いる場合は、 たである場合	場合 等 ていた場合、 全員分) は、その者を	除く。	-
の者の課税証明書等を提出し	3 4 5	□ 親 親 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と <b>成年後見人( )</b> 見権者が存在せず、 未成年後見人が法 <b>との生計をその収</b> (生徒が在学中に たる生計維持者14 親権者又は未成年	が、一時的に )親権者が1名 ものの、家庭の 意となる日の 認められる場 名分 未成年後見。 人である場合 入により維持し	の場合 つ事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されていて 又は財産に関する しているもの(主たで、成人する直前の	た得ず、親権者 と得ず、親権者 と等に委託され いずれかの□に る場合(未成年 6権限のみを行 る生計維持者) の未成年の時点	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ )(両親等)2名分	書等を携 養護施設 さい。 任されてい にている者	と出できない は等に入所し いる場合は、 である場合	場合 等 ていた場合、 全員分) は、その者を 者に変更がな	除く。	
の者の課税証明書等を提出	3 4 5	□ 親 親 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と 成年後見人() 規権者が存在せず、 未成年後見人が法 使の生計をその収 、生徒が在学中に たる生計維持者14 親権者又は未成年 成人に達しているが	が、一時的に )親権者が1名 ものの、家庭の 意となる日の 認められる場 名分 未成年後見。 人である場合 入により維持し	の場合 つ事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されていて 又は財産に関する しているもの(主たで、成人する直前の	た得ず、親権者 と得ず、親権者 と等に委託され いずれかの□に る場合(未成年 6権限のみを行 る生計維持者) の未成年の時点	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ )(両親等)2名分	引書等を携 養護施記 さい。 任されてい いている者 まで生計	と出できない は等に入所しいる場合は、 である場合 を維持する。	場合 等 ていた場合、 全員分) は、その者を	除く。 い場合 <b>-</b> の人数に	
の者の課税証明書等を提出しま	3 3 4 5 6	□ 親 親 親 記	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と <b>成年後見人( )</b> 見権者が存在せず、 未成年後見人が法 <b>との生計をその収</b> (生徒が在学中に たる生計維持者14 親権者又は未成年	が、一時的に 対権をが1名を もののなるる お歳となるもの。 は歳となるもの。 は成となるもの。 はないなるる。 大人により維持し、 大人した場合で は、分 後見人が生計系 が主たる生計系	の場合 つ事情によりやむる 前日において里親 合は⑤又は⑥のい 人が選任されている 又は財産に関する こているもの(主た で、成人する直前の Eしない場合、 維持者が存在する。	・得ず、親権者 ・等に委託され ・ずれかの□に る場合(未成年 を権限のみを行 る生計維持者) の未成年の時点 場合 等	の1人の課税証明でいた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ (両親等)2名分 気から申請の時点	引書等を携養護施記さい。 任されていている者 まで生計	と出できない は等に入所しいる場合は、 である場合 を維持する。	場合等でいた場合、全員分)は、その者を対して変更がなる。	除く。 い場合 <b>-</b> の人数に	
の者の課税証明書等を提出します	<ul><li>3</li><li>4</li><li>5</li><li>6</li><li>7</li></ul>	□ 親 親・・・・・ 未第※ 生※ 主・・・生第 高校生等	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻科のみ)満18 会的養護が必要と 成年後見人( )。 混権者が存在せず、 未成年後見人が法 との生計をその収 く生徒が在学中に にる生計維持者1 親権者又は未成年 成人に達しているが と本人 混権者、未成年後見 と本人	が、一時的に 対権をが1名を もののなるる お歳となるもの。 は歳となるもの。 は成となるもの。 はないなるる。 大人により維持し、 大人した場合で は、分 後見人が生計系 が主たる生計系	の場合 つ事情によりやむる 前日において里親 合は⑤又は⑥のい 人が選任されている 又は財産に関する こているもの(主た で、成人する直前の Eしない場合、 維持者が存在する。	注得ず、親権者 等に委託され かずれかの□に る場合(未成年 権限のみを行 <b>る生計維持者</b> ) か未成年の時点 場合 等 ずれも存在しな	の1人の課税証明でいた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選 使すべきこととされ (両親等)2名分 気から申請の時点	引書等を携養護施記 さい。 任されている者 まで生計	と出できない は等に入所しいる場合は、 である場合を維持する。 生業扶助受関わらず、は ・学年等	場合等でいた場合、全員分)は、その者を対して変更がなる。	除く。 い場合 <b>-</b> の人数に	
の者の課税証明書等を提出します	<ul><li>3</li><li>4</li><li>5</li><li>6</li><li>7</li></ul>	親親・・・   未第※   生※ 主・・・   生第   生除して	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻養護が必要と 成年後見人( )・ 混権者が得した。 混権者が後見人ではず、 との生計をその収 になります。 となります。 となります。 になります。 はは、 はなります。 になります。 はなりまます。 はなりまする。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまな	が、一時的に 対域権の、1名を も成となるる およとなられる のでなるる のである。 のである。 のである。 のである。 人したた場合。 である。 人したた場合。 である。 人したない。 は、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の場合 の事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されている 又は財産に関する こているもの(主たで、成人する直前の としない場合、 維持者が存在する。	た得ず、親権者 は等に委託されいずれかの□に る場合(未成年 を権限のみを行 る生計維持者) か未成年の時点 場合 等 ずれも存在しな	の1人の課税証明でいた場合、児童 ていた場合、児童 といた場合、児童 後見人が複数選供 使すべきこととされ (両親等)2名分 気から申請の時点	引書等を携養護施記 さい。 任されている者 まで生計	と出できない は等に入所しいる場合は、 である場合を維持する。 生業扶助受関わらず、	場合等でいた場合、全員分)は、その者を対象に変更がない。	除く。 い場合 この人数に こめ記入不要 給付金申請 有・無	
の者の課税証明書等を提出しま	<ul><li>3</li><li>4</li><li>5</li><li>6</li><li>7</li></ul>	親親・・・ 未業※ 生※ 主・・・ 生業 生除して   生験して   生験して   生験して   生物に   生	権者1名分(親権者 離婚、死別等により 親権者が存在する (専攻養護が必要と 成年後見人( )・ 混権者が得した。 混権者が後見人ではず、 との生計をその収 になります。 となります。 となります。 になります。 はは、 はなります。 になります。 はなりまます。 はなりまする。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなります。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまする。 はなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまなりまな	が、一時的に 対域権の、1名を も成となるる およとなられる のでなるる のである。 のである。 のである。 のである。 人したた場合。 である。 人したた場合。 である。 人したない。 は、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の場合 の事情によりやむを前日において里新合は⑤又は⑥のい 人が選任されている 又は財産に関する こているもの(主たで、成人する直前の としない場合、 維持者が存在する。	た得ず、親権者 は等に委託され かずれかの□に る場合(未成年 を権限のみを行 る生計維持者) の未成年の時点 場合 等 ずれも存在しな 年	の1人の課税証明 ていた場合、児童 レ印を付けてくだ 後見人が複数選使すべきこととされ (両親等)2名分 気から申請の時点	書等を提施設さい。 任されている者 まで生計	と出できない は等に入所しいる場合は、 である場合を維持する。 生業扶助受関わらず、	場合等でいた場合、 全員分)は、その者をは、その者を世帯は、子金額固定のたった。	除く。 い場合 の人数に め記入不要 給付金申請 有・無 有・無	

## 家計急変世帯 記入例 (4月入学者)

						申請	者 =	= 保	護者	· <u> </u>	拐	弘		卒字	煮						
<u> </u>		原則	اع	 		父		= 父				, ,	صَآ	一点	스 즈	•					
	-	辰込		-					_				$\mathcal{L}$	コに	_ _						
	E	申請			$\cup$			= 父	`		•	回	UJL	一川	<u> </u>						
		の <sup>:</sup>	ŧ	<i>D</i>	Ι×	父	` =	= 父	〉、母			母	のL	」   坐	<u> </u>						
様式第	第1	号(第5	関係	₹)	<b>-</b>				※黒又は青の	インク・オ	ドール〜	ペンで記入	、すること	(鉛筆・フ	リクション	ンは不可)					
				4	计战但多	1. 立直	<u> </u>	奨学:	給付金	受給	申詞	<b>吉書</b>									
	(			4か所と					)	<b>—</b> пр		.n <b>=</b>		△£n	医压 ′	7月 1日					
宮	'城!	県知事	殿											ተነ የተ	<del>0</del> +	7月 1日					
<b>※</b> (a	tĽ	めに、と	<b>欠の</b> /	·uti ()	、口にレ点	を付記してく	ださい。【必	須項目】													
	2	この声	語建			をありません。 さは、宮城県		いその全	額を即時返還	罰.ます											
		私 は宮 この申	城県	以外の都道府	県に高校生	等奨学給付: 賃福祉法によ	金の申請は			<u> </u>	0			援施設	の古状	: 什 笙 右					
`~'		除く))(	の支:	弁対象ではあり	りません。		る児里人	非	課税ではなく	〈家計急	変に <del>、</del>	チェック		发 他 政	の高牧	注寺で					
フリガ	ナ		校生	<u>:等奨学給付金</u> ミ	<b>きの受給を甲</b> ヤギ タロウ	<u>請します。】</u>	12	〒 980-85	7 /												
申請和				宮	城太良	ß	······· 住 所	仙台書	(022)211-2	∄8−1 2264											
高校生	主等		親権	者 □未成年	後見人 口:	未成年後見	人である	主法	(022)211 Z こる生計維持		生徒本	(人 /		主業	扶助	かを受	給し	てし	いなし	,1	\
の関係				攻科の場合、「			<i>-//</i>	るものとす	-る。			_			_	ま、必					
申請回		_	非課		三業扶助受給		計急変	-1. H3-/1	14-71 120	+1 ·			$\Rightarrow$	>							_
生業担 受給	こ関	すー		助を受給してい 私の世帯は、記							条の非	定に上	主業扶	助け受	_						
る誓糸				給していません				H-1420-14	⊷ III-N1±4±4							須項目					
家計制	急変				続柄	1	家計急変前	000 00 0		家計	急変後		200	扶	養人数						
状況		年	収見	.込	父		6,	000,000円				1,200,0	-			2人					
※家記で申記			⇒1 <i>E</i> -	赤水牛の口	母 全年5年5月	0.1.17		0円					0円		0						
場合の		. 🌁		変発生の日 変理由	令和5年5月31日 勤務先都合による整理解雇																
【対象	とな	ープ いる高村			THE PASSE HE L	. J. W. H. P. L. ().	···														
フリガ					ミヤギ	<sup>ジロウ</sup>		生年月日			学校		高等学校等			(En)					
氏	名				宮城	二郎		20	07年4月2日		入欄	受給資格者 (学校担当者	であることを 者が確認印を	が確認しました を押印する。	)	(印)					
在学						<b></b>			在学期間	lat.		令和 5年									
学校の	り種	類等			(通信制)	以外・ 通信制	刊		学年・コース	等		14	年生·進	字コース	<u> </u>						
				学校名		立	_		在学期間		年	月	日	~ 年	月	日					
過去のおける		等学校等 芝斯問	等に	学校の種類等				通信制	在学中に給付金を受 した回数	<b>上</b> 受給		なし	•	回・ 不明							
0017		, ,,,,,-,		学校名		立		<b>→</b> t → d →	在学期間在学中に給付金を	を受給	年		日	•	月	H					
<b>F/</b> □ =#	; <b></b>	# A III		学校の種類等			以外 · i 		した回数	三义相		なし	•	回• 7	不明						
	_			<del>、況(いずれか)</del> 助(高等学校)					を提出します	· ·											
(	2	₽親	権者	(両親)2名分																	
次の				1名分(親権者 、死別等により			児童相談別	長、児童	福祉施設の長	長である	場合に	は、その者	かを除く。	)							
	3		親楮	者が存在する	ものの、家庭	の事情により									7 001	T.2.41.					
課		•	・(専攻科のみ)満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社 会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。																		
税上				後見人( )4																	
書	4			者が存在せず、 年後見人が法											·除く。						
等 🗕		生		生計をその収								. 4-11	•								
を 提 出	5			生が在学中に原							で生計	を維持し	U12 5	7 2 50 6	<b>⊔</b> 2∩	ワ つ牛士	ー カの <del>*</del> ≠			_	_
し	6			<b>生計維持者1</b> 4 *考マは未成年		左〕 ナài.\+4.4	7				7					7.2生ま 食の扶養					
まし	<b>b</b> )		・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合等  ※別居していても保護者等に											<b>共義</b> ナル	1 <b>て</b> いる	3.去什記	7	_			
	7		徒本		1 T)+++	スルシがみ	女のいぞ!-	+ <del>                                     </del>	い.担 ひデチャ	14-0	·	>	小加占			포터커(C	.人良じ1	v < v 16	ᄓᅜᄗ		
		_   ¥		者、未成年後見								,,,,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
の表	בי זונא	生を除く	(。) 以	外に15歳(中学 人上23歳未満の	<u>続柄</u> 兄	宮城		生生	年月1月2日			ⅰ•学年等 校•2年生	通信制	<b>果程</b> ・専攻科・		金申請					
が状況が表彰的	1		こいる	子がいる場合は	兀	呂城	ধ্য	年	<del>年4月2日</del> 	呂城県	/1 向等字	-汉*2平生	そ 通信制	の他 ・専攻科・		・無					
審	`				牛業扶助	第1子	給付額	<u>'</u>	学校確認(1)	↓   学校確	電認(2)			の他 ・公益法		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
査欄			· 通信		非課税家計急変	第2子以降		ш													
TIXI			~ <u>!!</u>	- 114	グロルタ	70-1 V/F	L	円				I					Ī				